

第4章

幅広いニーズに応じた就業・ 社会参加の促進

1. 福祉・生活関連サービス分野における

高齢者の雇用・就業地域モデルの構築に関する研究



報告書をご覧になりたい方は、

<http://www.assoc-elder.or.jp/millennium/fukushi.html> をご覧ください

1. 研究目的と概要

(1) 研究目的

わが国において「高齢者の活躍の場（雇用・就業の場）」は十分に整備されているとはいえない状況にある。翻って最近、特に高齢者層で、社会参画にあたり、「金銭的報酬を得ること」は二次的で、「生きがい」や「社会貢献を通じた自己実現」、「健康づくり」、「自分とは異なる世代との交流」などを重視するという人たちが増えてきている。また、経験や知識の豊かな高齢者が社会で活躍できないことや、「世代間の断絶」を背景にして「高齢者が蓄積してきた叡智や経験」が次世代に伝承されない状況にあり、さらに、これゆえに「活躍するための意欲」がそがれかねない状況もある。

以上をふまえると、「定年延長」、「再雇用制度」の普及拡大はもとより、「旧来型の企業形態にとらわれない新たな高齢者の多様な活躍の場（雇用・就業の場—具体的にはベンチャービジネス、SOHO（small office home office；主にパソコンを用いて自宅やマンションの一室等で仕事をする職業形態）といった新しい働き方、NPO（non-profit organization；利潤をあげることがを目的としない、公益的活動を行う民間の団体）における就労あるいはボランティアメンバーとしての活動など）」が生まれやすい状況を整備していくことが重要であることがわかる。

本研究はその目的として、「高齢者の社会参画を阻害している要件を明らかにし、年齢の枠にとらわれず、能力を十分に発揮しえる仕組みを検討することが喫緊の課題」との認識に立ち、「新たな高齢者の活躍の場」を、「必ずしも雇用という形にはとらわれなくて、社会や地域と関わりをもち、貢献するためのステージとなる組織等」と広く捉え、

①「新たな高齢者の活躍の場」のあるべき姿

②これの形成に資するための施策の方向性

を探ることを掲げた。

(2) 研究の流れ

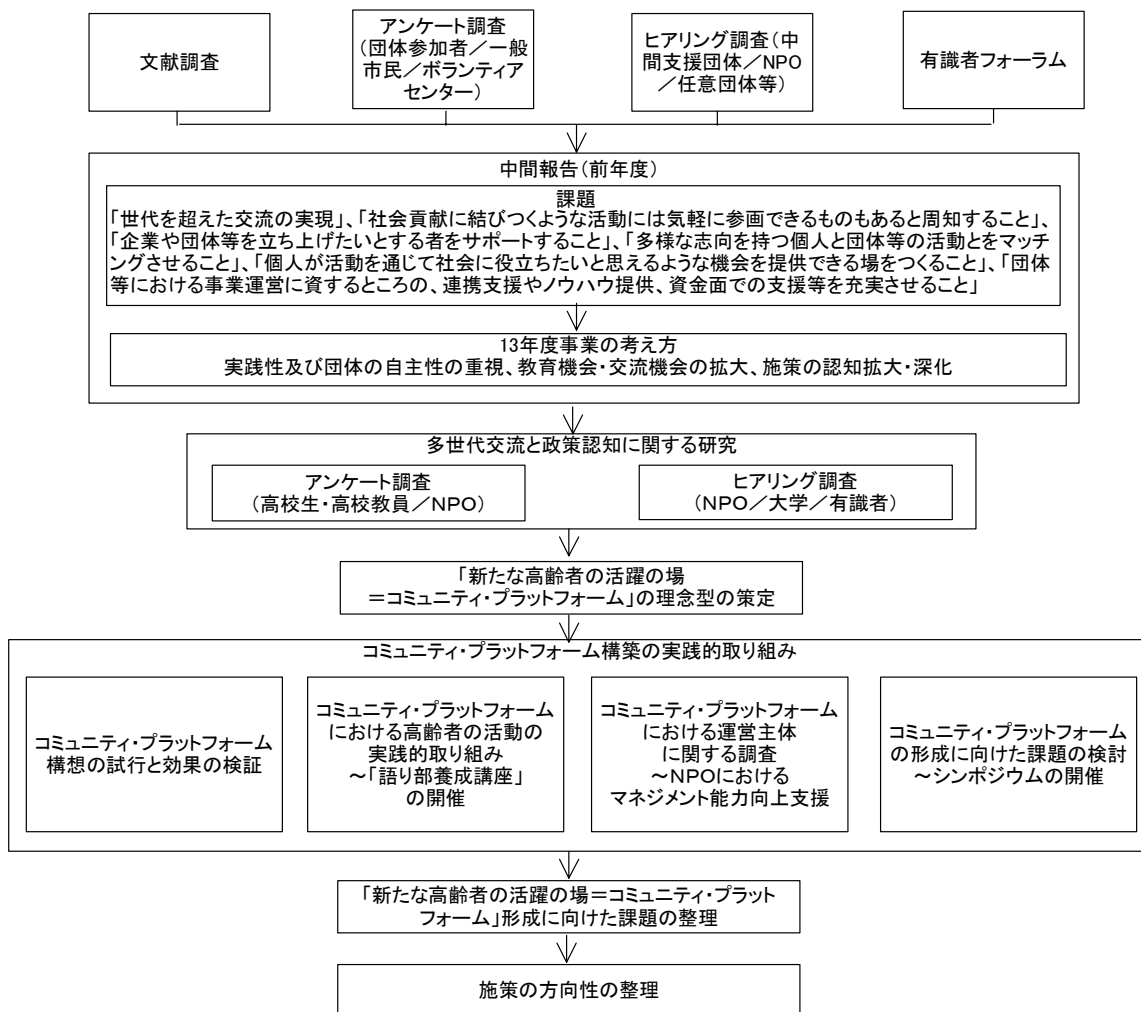
ア. 本研究全体の流れ（次頁図表参照）

本研究は、初年度に「文献調査」、「アンケート調査（NPO等の団体参加者、一般市民、ボランティアセンター）」、「ヒアリング調査（中間支援団体、NPO、任意団体）」、「有識者フォーラム」等を通じて、「高齢者の社会参画促進に向けた6つの課題」、すなわち「世代を超えた交流の実現」、「趣味志向や家庭志向が強い人たちに、社会貢献活動には気軽に参画できるものもあると周知すること」、「企業や団体等を立ち上げたいとする者をサポートすること」、「多様な志向を持つ個人と、団体等における活動とをマッチングさせること」、「市民活動志向・趣味志向・家庭志向を持つ個人が活動を通じて社会

に役立ちたいと思えるような機会を数多くつくること」、「団体等の事業運営に資する連携支援やノウハウ提供、資金面での支援等を充実させること」を導き出した。

2年度目の研究は、これらの課題を総合的に解決する「高齢者の新たな活躍の場＝コミュニティ・プラットフォーム」という仕組みに関する概念を整理、さらにはこの概念に基づいた「実践的取り組み」等を通じて、「コミュニティ・プラットフォーム」の形成に向けた課題を整理し、またこれに関する施策の方向性を検討した。具体的な研究内容としては、前年度調査結果等をふまえ、本年度事業において高齢者の社会参画促進にあたり重視されるべきとした「実践性および団体の自主性の重視」、「教育機会・交流機会の拡大」、「施策認知の拡大・深化」という考え方にに基づき、「コミュニティ・プラットフォームの理念型の策定」、「多世代交流と政策認知に関する研究」、「コミュニティ・プラットフォーム構築の実践的取り組み」を実施している。

図表 1 本研究全体の流れ



イ. 初年度研究内容

初年度研究は次頁図表にみる調査研究を通じ、「高齢者の社会参画を促進するための

基本的考え方」として「実践性および団体の自主性の重視」、「教育機会・交流機会の拡大」、「施策認知の深化・拡大」の3つを措定した（図表2参照）。

図表2 初年度研究内容

調査研究方法	内容
文献調査	高齢者の社会参加活動を取り巻く環境を整理するとともに、高齢者の意識や活動の実態等を把握するために既存文献の調査を実施。
アンケート調査	<p><u>①団体等参加者アンケート</u> 下記高齢者アンケートに先立ち、設問内容等の妥当性等を検討するため、社会参画活動をしている人を対象にプレ調査を実施。</p> <p><u>②高齢者アンケート</u> 高齢者の社会参加活動に関する意識および活動の実態を把握することを目的に、高齢者個人に対しアンケート調査を実施。</p> <p><u>③ボランティアセンター、NPOアンケート</u> 高齢者の「新たな活躍の場」として想定されるNPOやボランティア団体等の現状および受け皿としての可能性等を把握することを目的に、全国のボランティアセンター、NPOを対象にアンケート調査を実施。</p>
ヒアリング調査	<p><u>①NPOヒアリング</u> NPOが高齢者の活躍の場としてどのような可能性があるのか把握するために、「高齢者の新たな活躍の場」として既に活動している（または今後その可能性がある）団体を対象にヒアリング調査を実施。</p> <p><u>②中間支援団体ヒアリング</u> 上記団体に対しどのような支援が行われているのかを把握するため、NPO等を支援する団体（＝中間支援団体）対象にヒアリング調査を実施。</p>
有識者フォーラム	「高齢者の活力ある社会参画を実現する方策」の立案に資する意見を聴取することを目的として、高齢問題、医療・福祉、NPO等の各分野における有識者を対象としたフォーラムを開催。

ウ. 2年度目研究内容

2年度目研究は初年度をふまえ、「新たな高齢者の活躍の場」として「コミュニティ・プラットフォーム」という仕組みを設定、これに関連する調査の実施や事業の試行を通じて、そのあり方と形成に向けた諸課題および施策の方向性を検討することとした。具体的には、

- ①コミュニティ・プラットフォームの理念型の策定
- ②多世代交流と政策認知に関する研究
- ③コミュニティ・プラットフォーム構築の実践的取り組み

を実施した。

① コミュニティ・プラットフォームの理念型の策定

初年度調査およびこれの補完として2年度目に実施した「多世代交流と政策認知に関する研究」をふまえ、「新たな高齢者の活躍の場」としての「コミュニティ・プラットフォーム」の理念型について研究会・ワーキンググループで討議、策定した。

② 多世代交流と政策認知に関する研究

初年度調査の補完的役割という見地から「多世代交流と政策認知に関する研究」として、次表にみるアンケート調査およびヒアリング調査を実施した（次頁図表参照）。

図表3 2年度目研究「多世代交流と政策認知に関する研究」の内容

調査研究方法	内容
アンケート調査	<p><u>①高齢者と若者の共生に関する高校アンケート</u> 高齢化社会に対する不安感やイメージ・高齢者とのコミュニケーションや交流に関する意識を把握し、高齢者と若者との地域社会における共存のための方向性を探ることを目的に全国の5,376校の公立・私立の高等学校一校あたり教員2名、高校生2名を対象にアンケート調査を実施。</p> <p><u>②NPOと行政の協調および高齢者の社会参画に関する調査</u> 行政との協働やNPOにおける高齢者の参画への課題、NPOの活動を支援する政策や人材養成の方向性を探ることを目的としてインターネットのホームページに記載されている全国の1,311のNPOを対象にアンケート調査を実施。</p>
ヒアリング調査	<p><u>①NPOヒアリング</u> 行政との協働を実践しているNPOにヒアリング調査を実施。</p> <p><u>②有識者ヒアリング</u> 大学におけるマネジメントスクールの可能性を調査するため、国内および米国のNPO事情やNPOマネジメントに詳しい有識者へのヒアリング調査を実施。</p>

③ 「コミュニティ・プラットフォーム」構築の実践的取り組み

「高齢者の社会参画促進のための課題」の総合的解決に資する仕組みである「コミュニティ・プラットフォーム」に関して、「実践性および団体の自主性の重視」、「教育機会・交流機会の拡大」、「施策認知の深化・拡大」という見地から、次表にみる諸事業を実施した（図表4参照）。

図表4 2年度目研究「コミュニティ・プラットフォーム構築の実践的取り組み」の内容

事業名	内容
コミュニティ・プラットフォーム構想の試行と効果の検証	「コミュニティ・プラットフォーム」のあり方について、ハード面・ソフト面から検討を加えるとともに、実際の提供サービスについて、一部を作成・試行することを通じ、今後各地域において「コミュニティ・プラットフォーム」がつけられる際の「モデル」を描くことを目的にワーキンググループを組織、コミュニティ・プラットフォーム研究と実証実験を行った。
コミュニティ・プラットフォームにおける高齢者の活動の実践的取り組み～「語り部養成講座」の開催	「コミュニティ・プラットフォームにおける高齢者の活動の実践的取り組み」という観点から、ア. 社会からのニーズに応えられる講師の養成、イ. 与えられた場と自分に求められる役割を理解し、受講者の立場に立った話を展開できるような講師の養成、ウ. 自ら活躍の場を開拓していくような講師の養成、を念頭に、「地域の実情」や「地域の文化・歴史」などを地域の人々に伝えられる「語り部」を養成することを目的として、高齢者を対象とする「語り部養成講座」を開催した。
運営主体に関する調査～NPOマネジメント能力向上支援	「コミュニティ・プラットフォーム」の運営を担うNPOのマネジメント能力向上の支援を目的に、「コミュニティ・プラットフォーム」運営主体のマネジメントのあり方およびマネジメント能力向上（特に「マネジメント人材」、「資金調達」）に関する支援策を検討するとともに、NPOのマネジメント関連講座を担当する講師のデータベースを作成した。
コミュニティ・プラットフォームの形成に向けた課題の検討～シンポジウムの開催	高齢者をはじめとする市民とNPO間の情報交換や交流等を促すと同時に、「NPOの現場における生の声」を広範に収集し、施策の方向性提言に結びつけることを目的として、NPO間およびNPOと市民間の交流を促すシンポジウムを開催、「コミュニティ・プラットフォーム形成に向けた課題と対策」を具体的に把握することを試みた。

2. 研究成果

本研究の成果は、

- (1) 主として初年度研究における各種調査結果の考察を通じて策定された「コミュニティ・プラットフォーム理念型」
- (2) 「理念型」をふまえて試行した各種事業
- (3) 「(1)」および「(2)」をふまえて実施した「コミュニティ・プラットフォーム形成に向けた課題の整理」と「施策の方向性」の提言

である。

(1) コミュニティ・プラットフォーム理念型

本研究は「新たな高齢者の活躍の場」の基本コンセプトとして「地域貢献活動」、「世代間交流」というキーワードを重視することとした。「地域貢献活動」をキーワードとした理由は「行政や民間企業では対応しきれなくなっている地域の諸問題の解決に関して、金銭的報酬とは無関係に貢献したいと考える高齢者は多い」という調査結果の存在である。また、「世代間交流」をキーワードとしたのは、「地域貢献活動に取り組んでいて安定的運営を実現している団体にはメンバーの年代に偏りが無いという共通性があり、また高齢者が次世代とふれあうこと自体、その貴重な経験や知識の伝承につながるという社会的価値をもたらす」という事実とその根拠がある。これらのことをふまえ、ここで本研究として「新たな高齢者の活躍の場」を定義すると、「地域において、多世代が交わりながら、経済的価値のみならず社会的価値という側面からの利益をも地域社会にもたらすステージ」ということになる。本研究はこの「高齢者の新たな活躍の場」が、上記から敷衍されるように『『地域』での『交流』を促す拠点であるべき』という観点から、これを「コミュニティ・プラットフォーム」と名付けることとした。以下、この「コミュニティ・プラットフォーム」の「担うべき役割」、「あるべき機能、活動、場所、事業」、「適切な運営主体」について概観する。

ア. 新たな高齢者の活躍の場＝コミュニティ・プラットフォーム」が担うべき役割

一般市民アンケート調査（55歳以上74歳以下の男女を対象）では、「社会参画活動を始めるのに必要なもの」（複数回答）として、「同じ志を持つもの同士の交流や意見交換」（49.2%）、「活動の場を紹介してくれる情報サービス」（37.3%）、「活動に必要な技能や知識の研修」（30.3%）等が挙げられた。この調査結果と、前述の「地域貢献活動」、「世代間交流」というキーワードを考え合わせると、「新たな高齢者の活躍の場」が担うべき役割としては、主に以下の3点が望まれる。すなわち、

- ① 地域におけるニーズとシーズとを結びつける役割

- ② そこに集まるいろいろな意欲や情報を持った地域の人々、団体等の交流や、そこからの新展開等を支えたり、後押ししたりする役割
- ③ 地域の文化や歴史を継承し、かつ新しいものも柔軟に受容することで、世代間交流を実現し、高齢者の活躍と次世代の者たちの活躍とを同時に促す役割

である。以下では上記3点の役割について概観していくこととする。

① 地域におけるニーズとシーズとを結びつける役割

地域の住民は、自分たちの暮らし（特に社会参画面）や日々の活動を「よりよいもの」にしていくための「サービス（ここでいうサービスとは、くらしや活動の「基盤」的部分を支えるもの。例えば、『配食サービスを利用したい』、『託児サービスを利用したい』、『介護や育児に関する相談をしたい』等）」を欲している（サービスに関するニーズがある）。

この一方で、地域に根ざす団体等の中には、上記のような「サービス」を「提供できる」者も少なからず存在する（サービスに関するシーズがある）。

現状、こうした地域におけるニーズとシーズは、それらが一元的に集約されていないことなどから、必ずしも効果的かつ適切に結びついているとはいえない面がある。「コミュニティ・プラットフォーム」とはこうした状況を好転させるべく、「地域における住民のニーズ」が集約され、またこれをもとにした新たなニーズが形づくられていると同時に、これに応えうる「地域における団体のシーズ」が集約されており、このことからニーズとシーズの適切な結びつきの可能性を向上させるという役割を担うことが望ましい。

② そこに集まるいろいろな意欲や情報を持った地域の人々、団体等の交流や、そこからの新展開等を支えたり、後押ししたりする役割

上記「①」にみた、地域におけるニーズとシーズとを結びつける仕組みがうまく働いていれば、そこには、年齢や職業の違いを越えて、いろいろな意欲や情報を持った地域の人々、団体等が自然に集うこととなる。「コミュニティ・プラットフォーム」とは、ここに集った個人の社会参画ニーズを満たすことに資する情報を提供したり、あるいは団体等が、例えば、情報交換をしたり、何らかの活動をするにあたって連携したりするというような「交流機会」を提供する役割を担うものである。

また、ここでの個人間の交流や団体同士の交流等は、新規事業やニュービジネスの展開、団体や企業の新規設立等のきっかけをもたらす可能性もある。「コミュニティ・プラットフォーム」はこうした可能性の「タネ」を結実させるような「インキュベーター」的な各種サポート機能、例えば、資金に関する情報提供や、起業支援情報の提供、安価な貸スペース提供などの役割を担うことが望ましい。

③ 地域の文化や歴史を継承し、かつ新しいものも柔軟に受容することで、世代間交流を実現し、「高齢者の活躍」と「次世代の者たちの活躍」とを同時に促す役割

上記「①」でみた地域におけるニーズとシーズとを結びつける仕組み、および「b」でみた、そこに集まるいろいろな意欲や情報を持った地域の人々、団体等の交流や、ここからの新展開等を支えたり、後押ししたりする仕組みは、継続性がなければその効果について確かな期待ができない。地域において「コミュニティ・プラットフォーム」が継続していくには、その存在が、地域ニーズや地域特性を無視した全国一律の「金太郎飴」的なものでなく、「地域の実情」や「地域の文化・歴史」等を基盤とした「(地域の)多様性・固有性」を内包し、これにより地域自体の支持を受けているものであることが不可欠なのはいままでもない。

「コミュニティ・プラットフォーム」には、年齢や職業による区別のない多様な地域の人々が自然に集まってくるが、中でも上に述べた「地域の実情」や「地域の文化・歴史」について深く理解しているのは、主にその地域に長年くらしている高齢者である。すなわち、高齢者は「コミュニティ・プラットフォーム」を継続させる役割を担う資質を持つという意味において重要な存在だといえる。無論、地域の実情や文化には固定的な側面のみならず、流動的・革新的な側面もある。こうした側面も柔軟に受容していくことにより、「コミュニティ・プラットフォーム」の継続性は強まると考えられる。この点については次代を担う若者層が中心的な役割を果たすことになる。

「コミュニティ・プラットフォーム」とは、上にもみるような「古き良きものと、新しきものとの交流の場」、いいかえれば「世代間交流の場」を提供するという「仕組み」であると同時に、このことにより「高齢者の活躍」と「次世代の者たちの活躍」とを促す役割を担うことが望ましい。

イ. 「コミュニティ・プラットフォーム」の機能、活動、場所、事業

上にみた「担うべき役割」をコミュニティ・プラットフォームが果たすためには、どのような機能を備え、どのような活動を展開し、また、どのような場所でどのような事業を展開するのが望ましいのか。以下ではこれらについて、項目ごとに整理していく。

① 「コミュニティ・プラットフォーム」の機能

「コミュニティ・プラットフォーム」が上記にみる役割を担うには、「主体をつなぐ、つくる」、「活動をつなぐ、つくる」、「資源をつなぐ、つくる」、「施策をつなぐ、つくる」の4機能を保有するのが望ましい(図表5参照)。

図表5 コミュニティ・プラットフォームの4機能

機能	内容
主体をつなぐ、 つくる	コミュニティ・プラットフォームという仕組みは、地域でそれぞれに活動する「団体」と「団体」や、「団体」と「個人」を「つなぐ(連携・参画を促す)」ことで、各々が単独で活動しているときよりも大きな効果をもたらされるような機会を用意する機能であることが望ましい。さらには同じ志向を持った「個人」と「個人」を「つなぐ」ことで、地域での社会貢献活動を実施する新たな「主体(団体)をつくる」という機会を設ける「場」としても機能することが望まれる。
活動をつなぐ、 つくる	コミュニティ・プラットフォームという仕組みには、地域におけるさまざまな主体(行政やその関連機関、NPO等の民間団体など)の展開する諸活動について、「協働のプロデュース(演出)をする」(つなぐ)ことで、地域社会の公益拡大促進を実現することが望まれる。また、「地域ニーズはあるものの、それに応えうるシーズがみられない」という状況において、地域で適切な活動が展開されるような気運を醸成したり、あるいは実際に活動機会を設けたりすることも望まれる。
資源をつなぐ、 つくる	コミュニティ・プラットフォームという仕組みには、地域において活動する団体が必要とする諸資源(資金、人材、情報、場所等)が、各団体において適切に活用されるべく、これら「資源」と「団体」とをコーディネートする(「つなぐ」)ことが望まれる。また、場合によってはコミュニティ・プラットフォーム自体が「資源」を「つくる」(例えば、人材を育成する等)ことも望ましい。
施策をつなぐ、 つくる	コミュニティ・プラットフォームという仕組みは、目指すところは同じ方向であるものの、実施主体が異なるゆえに、あるいは施策の対象者が必ずしも同じでないゆえに、連携が成り立ちにくいような施策(政策)を融合する(「つなぐ」)ことによりその効果が最大化されるよう機能することが望ましい。また、地域の実情に応じた施策展開がなされるよう行政に対して働きかけることで施策を「つくる」一助たるよう機能することも望まれる。

② 「コミュニティ・プラットフォーム」の活動

「コミュニティ・プラットフォーム」が上記機能を実現するには、

- 活動拠点・設備の提供
- 交流機会の提供
- 情報収集、提供
- コンサルテーション
- マネジメント研修・人材育成
- コーディネーション
- コミュニティビジネスの起業支援
- 広報・啓発

といった諸活動を展開する必要がある。なお、「コミュニティ・プラットフォーム」は、必ずしも上記すべての活動を実施している必要はなく、あくまで地域ニーズや地域に根ざす団体等が提供できるシーズに応じて、任意に実施すればよく、また時機に応じて展開する活動を柔軟に変更することも必要と考えられる。

③ 「コミュニティ・プラットフォーム」の場所

「コミュニティ・プラットフォーム」が上記活動を展開するには、いうまでもなく「具体的な場所」が必要である。この「具体的な場所」として、現状「コミュニティ・プラットフォーム」に利用できそうな空間は、「地方自治体の未利用施設等(例えば、公民館、

学校の空き教室等)」、「商店街の空き店舗」、「企業の遊休地や未利用施設」等、各地域に多かれ少なかれ存在しており、これらをうまく活用できるようにすれば、ことさら新設する必要はないものと考えられる。こうしたことをふまえると、「コミュニティ・プラットフォーム」の形成には従来の地域振興策に見られがちであった「ハード(=施設)志向」からの脱却が不可欠な要素だともいえる。

④ 「コミュニティ・プラットフォーム」の事業

「①」でみた「4機能」を、「②」でみた「諸活動」を通じて「③」の場所で展開すると、コミュニティ・プラットフォームでは例えば図表6にみる事業が実施されることになる。

図表6 コミュニティ・プラットフォームにおける事業例

事業領域	内容
文化事業	「多世代協働の新しい事業づくりによる高齢者の役割の創造」、「地域文化の振興イベント」、「史学等の資料づくり」、「地域の語り部養成」、「環境共生活動のNPOづくり」等
新事業創出	「地域社会におけるニーズを開発し高齢者が提供できるシーズに新たな資源を加えて新事業を創出する」、「『総合的な学習の時間』への教師の派遣とこれに必要な研修の実施」、「小ビオトープ管理者」、「インターネット広報局(嘱託)」等
組織形成	「環境保全や福祉活動など地域貢献のNPOの形成、運営、協働などを支援し、高齢者の役割づくりを行う」等
教育研究	「上記にみる活動を維持する人材・情報・資金・関係を確保する事業=NPOマネジメント(大学院もしくはそれに準ずるレベルの)スクールの運営」等

ウ. コミュニティ・プラットフォームは、誰によって運営されるべきか

上記「ア.」および「イ.」では、「コミュニティ・プラットフォーム」の理念型について整理してきたが、この理念型を実現するために、コミュニティ・プラットフォームの運営主体が求められる条件を列挙すると以下ようになる。

- 施設の運営管理や、財政面の適正な運営ができるマネジメント能力があること
(コミュニティ・プラットフォームの活動が展開される「具体的場所」を成立させるため)
- 地域ニーズと地域シーズを結びつけるコーディネーション能力があること(コミュニティ・プラットフォームの役割のひとつである「地域ニーズと地域シーズを結びつける」を実現するため)
- 個人や団体等のサポートに資するような情報の収集能力があること(コミュニティ・プラットフォームの役割のひとつである「そこに集まるいろいろな意欲や情報を持った地域の人々、団体等の交流や、そこからの新展開等を支えたり、後押ししたりする」を実現するため)
- 文化や歴史を背景とした地域の特性に精通していること(コミュニティ・プラットフォームの役割のひとつである「地域の文化や歴史を継承し、かつ新しいものも柔軟に受容することで、世代間交流を実現し、高齢者の活躍と次世代

の者たちの活躍とを同時に促す」を実現するため)

○一定の継続性があること（コミュニティ・プラットフォームの諸活動が一過性のものにならないため）

○非営利であること（行政にはフォローしきれず、かつ、民間企業ではビジネスとして成り立たないような「地域の諸問題の解決」に対応する、というコミュニティ・プラットフォームの理念型を実現するため）

上記にみる条件をある程度満たすような主体は、個人や団体等、あるいは民間や公共等を問わず、先進的地域のみならず各地域に少なからず存在するが、多くの場合、その存在が必ずしも顕在化していない。また、前述のとおり「コミュニティ・プラットフォーム」とは活動内容を「固定的」に「維持する」ものでなく、時機に応じて柔軟に変更するものである。こうしたことを踏まえると、運営主体は「官主導」という形よりも「民間（NPO）主導」もしくは「官民連携で民間（NPO）にイニシアチブ」という形を採る方が適切であろう。

(2) 「コミュニティ・プラットフォーム理念型」をふまえて試行した各種事業

上記「理念型」を踏まえ、「コミュニティ・プラットフォーム」の形成に向けた課題を整理し、またこれに関する施策の方向性を検討するべく、

ア. 群馬県桐生市のNPOにおける「コミュニティ・プラットフォーム構想の試行と効果の検証」

イ. 神奈川県における「コミュニティ・プラットフォームにおける高齢者の活動の実践的取り組み」（「語り部養成講座」の開催）

ウ. コミュニティ・プラットフォーム運営主体のマネジメント能力向上策のあり方検討と、運営主体のマネジメント能力向上支援ツール（NPOマネジメント講座関連講師データベース）の作成

エ. 愛知県犬山市における、地域貢献活動を実践している団体等の主催者が抱えている課題とその解決策に関する考え方の検討をテーマとした、シンポジウムの開催を実施した。以下では、上記の取り組みの概略とそこから得られた示唆について、各項毎に整理を行うこととする。

ア. 「コミュニティ・プラットフォーム」構築策定・試行

桐生市で試行された「コミュニティ・プラットフォーム」構築の実践的取り組みでは、桐生の地で「多世代が参画できるテーマ」として、桐生の歴史や文化、産業など、まちの個性を十分に考慮し検討を重ねた結果、自ずと選定されたのは「織物」というキーワードであり、このテーマのもと、事務局および調査スタッフとして意識的に若い世代を起

用し、実験を開始した。この結果、実証実験を通じて、若いスタッフたちは、これまで触れる機会の少なかった「桐生」や「桐生の高齢者」と向き合い、また、イベントに参加した高齢者たちは、まちの記憶を語り合い、水車復元の夢に話をはずませた。今回のイベントを契機に、地元の小学校やまちづくり団体、老人クラブなど、様々なところで、早くも『まちの遺伝子』を受け継ぐべく新たな動きが芽生え始め、さまざまな波及効果がみられている。

イ. コミュニティ・プラットフォームにおける高齢者の活動の実践的取り組み～「語り部養成講座」の開催

神奈川県で開講された「語り部養成講座」では、意欲ある高齢者が「話法技術」を習得するだけでなく、地域のリーダー的な役割を果たすための意識づけを図るべく、神奈川県に関わりのあった講師を選定し「アドバイザリースタッフ」としての役割を意識した体制のもと、準備段階から受講後の受講生の活躍の場を見据えた取り組みがなされた。その結果、本講座に対する受講者の関心や修了後の満足感は極めて高く、自ら積極的に活動の場を開拓すべく地域に働きかけ、また互いに招き合い「語ること」の質を高めていこうといった新たな動きが生じている。受講者の中には、受講中から地域の小学校で「語り部」活動を始めたケースも見受けられた。

ウ. コミュニティ・プラットフォームの運営主体に関する調査～NPOにおけるマネジメント能力向上支援

当該調査では、まず「コミュニティ・プラットフォーム」の概念、活動についての確認を通じ、現状、地域には「コミュニティ・プラットフォーム」としての役割を持つ「自然発生的な拠点」、「公共施設が基礎となる拠点」、「NPOが運営管理する拠点」があることや、「コミュニティ・プラットフォーム」に近い機能を持ち活動している団体が「団体をネットワーク化する役割」と「個人をネットワーク化する役割」を担っていること等を明確にした。これをふまえ「コミュニティ・プラットフォーム」の運営主体について「運営主体は民間がイニシアチブをとるべき」と指定、さらには運営主体のマネジメントには、

- 地域における課題の的確な把握と、これをふまえた適切なサービスの開発
- 拠点となる施設および設備の確保と、利用者ニーズに対応した運営管理
- 事業運営に必要な資金の確保と、これに基づいた事業継続
- 他団体や行政、企業との協力関係構築と、必要な経営資源の調達

の4点が求められることを導き出した。また、これらのマネジメントにおいては、特に「人材」、「資金」といった領域でのノウハウに重きがあることをふまえ、「マネジメント人材」、「資金調達」に関する支援策を検討し、特に「マネジメント人材」に関しては

その育成に資する「マネジメント関連講師データベース」を作成した。これらの結果、NPOのマネジメント関連講座の担当講師について、マーケティング、財務、労務などの分野について充実が望まれることや、雇用支援等に関する国等による支援施策がNPOにとって活用しにくい状況にあることが指摘された。

エ. コミュニティ・プラットフォームの形成に向けた課題の検討～シンポジウムの開催

「教育・交流の機会」を設けるとともに、コミュニティ・プラットフォームの形成に向けた課題を検討するための情報収集・整理を目的としたシンポジウムは、「普段は異なる分野で活動するNPOや市民間の交流」を促し、「コミュニティ・プラットフォームの形成に向けた課題」を検討できたという意味で、その目的を達成したといえよう。シンポジウムで明らかになった「コミュニティ・プラットフォームの形成に向けた課題」の1つは、「いかにしてNPO活動を継続的に実施するか」ということである。そして、この課題を解決することが、シンポジウムの開催地犬山市において、今後健康な“まちづくり”を実現するために不可欠であることも明らかとなった。シンポジウムでは更に、継続的にNPO活動を実施していく上では、「活動に必要な資源の確保」と「市民参加における自発性」が重要なキーになると指摘された。参加したNPOからは、「人材面の課題（人員不足、専門的人材の不足等）」「施設面の課題（活動拠点の不足等）」「資金面の課題（活動資金の不足等）」があげられ、それに対してコメンテーターからいくつかの解決策が提示された。例えば、「人材面」では「自発的な個人が機能的に活動できる組織や仕組みの構築」や「NPOの発展段階に応じた戦略的な人材募集」、「施設面」では「公設民営による公共施設の再利用」、また「資金面」では「市民による資金調達スキームの構築」等があげられた。「市民の自発性」については、華やかな最前線の事業だけでなく、地味な後方支援の事業にも価値を見出し、自発的に携わっていけるよう、市民も自らを啓発していくことが肝要であるとの指摘があった。したがって、市民が自発的に市民活動に参加し、また民意を反映させた公共サービスを市民自らが創造し提供することができるような環境やインフラを整備していく必要があるという示唆が得られた。

(3) 「コミュニティ・プラットフォーム形成に向けた課題の整理」と「施策の方向性」

ア. コミュニティ・プラットフォーム形成に向けた課題の整理

ここまでにみた諸取り組みを踏まえ、「コミュニティ・プラットフォーム」形成に向けて解決すべき課題を整理すると、以下の4点になる。すなわち、

- ① 運営主体の形成
- ② 既存活動の連携と開放
- ③ 資源の効果的活用

④ 既存施策の弾力的運用

である。

① 運営主体の形成

「コミュニティ・プラットフォーム」の運営主体は「民間（NPO）」もしくは「官民連携で民間（NPO）にイニシアチブ」という形態であることが望ましい。またこの場合、まずは地域内で活動基盤が確立している民間団体（NPO）で、コミュニティ・プラットフォームの運営主体としての条件を満たしているものを「発見」し、行政がここの自立性を前提にコミュニティ・プラットフォーム運営を託すことが望ましく、行政の運営主体に対する「育成」が必要とされるのは、地域内にコミュニティ・プラットフォーム運営を託すのに適切な「自立した」民間団体が存在しない場合のみと考えるべきであろう。

今回の研究の一環である「コミュニティ・プラットフォーム構築の実践的取り組み」では、群馬県桐生市の特定非営利活動法人桐生地域情報ネットワークが「運営主体」を担い、コミュニティ・プラットフォームの構築を試行的に推進した。同団体は法人格取得年（2001年）以前より、任意団体として約10年間にわたり、同地域において「ふるさとを、知り、残し、伝えながら未来の子供達が愛する桐生地域を創る」という活動に関する実績を残している。今回の「実践的取り組み」はプロジェクト全体の性格上、約半年で一定の成果を出すよう求められていたことから、「すでに活動の基盤ができてい」とみなされる同団体に本研究のコンセプトを理解してもらい、協力を仰いだわけである。結果、既述のようにコミュニティ・プラットフォーム構築による一定の効果が検証されるに至ったが、コミュニティ・プラットフォームの「運営主体」形成は、同団体の例のように、「すでに活動の基盤ができてい」団体を「発見」し、ここに資金面やノウハウ面の支援を実施していくことにより効果的に推進できるものであることも副次的に明らかになったと言える。

ただ、実際には全国各地域に同団体のようなコミュニティ・プラットフォームの運営主体として相応しい能力（例えば高度なコーディネーション能力等）を保有した主体が存在しているとは限らない。また、地域によってはすでにある程度の実績がある主体が活動しているケースもあろうが、これらのすべてが「コミュニティ・プラットフォーム」の運営を担えるだけの力量を持っているとも限らない。

こうした場合、行政が、「コミュニティ・プラットフォーム」の担い手として民間団体を「支援」、「育成」しようとする可能性があるが、仮にこういうケースになるとしても、「行政がルールを敷き、走らせる」ことで「自立性を阻害する」のではなく、あくまで「民間が自立して走る」ことができるような支援を実施していくよう、十分な配慮をすることが必要である。

なお、現在、各地域を見渡すと、「地域密着型中間支援団体」、「ボランティアセンター」、「高齢者団体」などに代表される、今回本研究が定義した「コミュニティ・プラットフォーム」に近い機能を持つ団体等がすでに一定の成果を上げている場合が少なくない。「コミュニティ・プラットフォーム」の形成に当たっては、それら既存の主体の弱い機能を補い、ネットワークしていなかった主体の間に、高齢者の社会参画を促進するのに有効なあらゆる連携を結び、新しい協働活動を創出する必要もある。

② 既存活動の連携と開放

すでに上記 a でみたように、各地域には、今回本研究が定義した「コミュニティ・プラットフォーム」に近い機能を持つ団体等がすでに一定の成果を上げている場合が少なくない。このような近接・既存機能等による実績を無視してむやみに「コミュニティ・プラットフォーム」を新たに形成することは避けねばならない。すなわち、「コミュニティ・プラットフォーム」がいかに有効な仕組みだとしても、そこに公的資金を投入して「ハコもの」を乱立させたり、そこを管理する法人を設立したりすることで、「コミュニティ・プラットフォーム」を無理やり形成し、これと上記団体等との役割のバッティングを生じさせたり、「なわばり争い」を生じさせたりすることは愚の骨頂であることは常に意識しておかねばならない。重要なのは、新たに「コミュニティ・プラットフォーム」の担い手となる運営主体が、まずは「地域が必要としているのに現状では足りない」部分を上にみるような諸団体における既存活動を「組み合わせる」ことにより地域ニーズを満たしていくところから始めることであろう。

実際、今回研究の一環として実施された「コミュニティ・プラットフォーム構築の実践的取り組み」では、「運営主体」の特定非営利活動法人桐生地域情報ネットワークが「コミュニティ・アーカイブズの作成」や「多世代交流イベントの開催」に際して、地域情報や活動ノウハウの蓄積がある桐生市老人クラブ連合会と協働することで、活動の成功を導いている。また同じく今回研究の一環として神奈川県で実施した「語り部養成講座（講演会の講師として活躍するための能力を高める講座）」でも、同地域での近接活動の実績がある神奈川県老人クラブ連合会との協働が事業実施に関して功を奏していることが指摘できる。

なお、地域活動は多種多様に展開されているが、少なからぬ活動において「活動の財源」、「活動の対象者」等の「しぼり（例えば、「〇〇市在住の方のための活動です」、「〇〇歳以上の方を対象とした活動です」等）」から、活動企画自体が排他性を抱えている側面があることも否定しきれない。これら多種多様な地域活動が同調することにより、活動企画が「ユニバーサル・デザイン化」されれば高齢者を含め、全ての参加者への新たな機会提供が可能となる。

③ 資源の効果的活用

「コミュニティ・プラットフォーム」の運営主体が活動するにあたっては、

- a. 資金
- b. 人材
- c. 情報
- d. 場所

といった多くの資源の存在が不可欠となる。以下では各資源別にその課題を概観していくこととする。

a. 資金

上記資源のなかでも特に運営主体からのサポート要望が強いと想定されるのは、運営資金の調達であろう。運営資金の調達先としては、個人、企業、助成団体、行政などがある。「コミュニティ・プラットフォーム」の運営主体の重要な条件は、すでにみたようにNPO等の民間団体が自立性を保ちイニシアチブをとることであるが、このためには運営資金ができるだけ個人、企業、助成団体からの会費、寄付金、助成金、事業収入等でまかなわれることが望ましい。ただ、現実にはこれらだけで十分な資金を確保することはむずかしく、今回実施した「シンポジウム」でも指摘されたように、活動する個人や団体が「自腹」を切って負担している場合も少なくない。こうしたことを踏まえると、行政からの補助金、業務委託収入も効果的に活用するのが妥当だといえる。ただ、行政が資金調達先となる場合には、行政が民間団体の支援や育成を目的として補助金を支給する例や、行政が民間団体に公共的事業を委託（下請）する例があるが、こうした場合、行政側としてもその立場上、この民間団体に対する「完全に自由な活動」の保証は難しいこともあり、この結果、自立性を部分的に損なわざるをえない可能性が高くなることは否めない。

今回研究の一環である「コミュニティ・プラットフォーム構築の実践的取り組み」では、研究予算の一部を活用し、これを「運営主体」となったNPOが「本研究のコンセプトを十分に理解した事業を推進すること」、「運営主体の責任者は本研究の研究会に必ず出席し、活動内容に関する報告を行うこと」、「指定された期限までに活動に関する報告書を提出すること」という条件を満たす以外は自由に利用していいという形態を採った。結果、短期間であるがため、今後の活動に向けた「新たな運営資金ルートの確立」までには至らなかったものの、期間限定の試行事業としての成果は十分にあげることができた。言い換えれば、「運営主体の自立性を前提とした運営資金は、コミュニティ・プラットフォーム構築に関して期待される成果をもたらす可能性の高い条件のひとつである」ことが明らかになったといえる。こうした運営資金の調達が可能となるためには、既存の補助金・助成金制度等の適用基準緩和が有効であろう。

ただし、上記にみるような活用領域の制限をあまり受けない性格を持つ運営資金の提供について留意すべきは、資金提供に先立ち「この団体であれば運営主体として適切である」という正確な判断がなされることが前提条件として不可欠だということである。今回研究では、前年度に実施した団体等ヒアリング調査やそれに伴う地域の諸状況把握等を通じて、「この地域で、こういう考えに基づき活動しているこの人物、この団体なら適切である」という、研究会の「定性的判断」に基づき資金提供が行われた。無論のこと、こうした「定性的判断」は「定量的判断」に比すると「リスクが大きい」との意見もあり、「税金を使う以上、失敗は許されない」という従来型の行政の発想にはなじまない側面もある。

以上を踏まえると、行政による「自立性を前提とした運営資金の提供」のための基盤整備に際しては、これまでの制度の運用拡大や新制度の新設を検討するなかで、とりわけ「運営主体の評価手法」をどのように確立していくかが問われることになることがわかる。（なおこうした場合の運営資金については各省庁の「新たな地域社会の構築に関する既存施策」の運用の範囲内で提供が可能かどうか、別途検討の必要がある。また、エコマネーやカードシステムによる寄付を通じた資源の有効調達の可能性も視野に入れる必要があろう。）

b. 人材

上記「資金」について運営主体からのサポート要望が高いと想定されるのは「人材」であろう。実際、既述のように、今回実施した「シンポジウム」で活動事例報告のあった「愛知県犬山市を拠点とする市民活動団体」から一様に課題として挙げられたのが、「人材」である。すでに定義したように「人材育成」は「コミュニティ・プラットフォーム」における重要な役割のひとつであるため、ここをいかに適切に機能させていくかは大きな課題のひとつである。なお、ここで「人材」という時には、イー１．団体運営に関する知識、例えば経理・会計・法律等の知識に明るい「マネジメント人材」、イー２．団体のメイン活動に携わる「活動スタッフ」の二側面がある。

b-1. マネジメント人材

まず前者の「マネジメント人材」であるが、前提条件として「コミュニティ・プラットフォーム」の形成にあたっては、運営主体たる団体にマネジメント能力を持った人材や経理、法務等の知識を有する人材がいることが不可欠だということがある。こうした人材は、団体内での育成はもとより、外部からの「即戦力」調達や、あるいは外部での研修等を経た人材を登用するなどの方法により確保されるものである。

団体内で人材を育成するためには行政や中間支援団体、大学等が主催する講座等を活用する方法があるが、現状は団体において十分な研修費用が確保できないことや、講座の開催情報、講座の担当講師に関する情報の整理が不十分であることなどから、必ずし

も満足な育成は果たされていない面がある。こうしたことを踏まえると、講座受講関連費用の補助制度の整備や、今回研究の一環として作成されたような「講師データベース」の整備とこれらの有効活用のための仕組みづくり等が重要だということがわかる。

また、人材の調達については、例えば、大学生、企業就業者や経験豊かな企業OBである「高齢者」、行政職員等がNPO等の民間団体における活動やそこでのマネジメントを経験できる機会を増やすことが重要であろう。具体的には、インターンシップや出向受け入れなどが有効な方法であるが、これらに関する制度整備や周辺支援を充実させていけば、自ずと運営主体たる団体におけるマネジメント人材の調達も容易になるであろう。

b-2. 活動スタッフ

他方、後者の「活動スタッフ」である。「3.(1)」で、「コミュニティ・プラットフォーム」は、社会参画を望む個人すべてにそのきっかけを与える役割を担うものであるとしたが、翻って前年度調査では「社会参画意欲はあるものの、どうしたらいいのかわからない」という高齢者が少なくないことが明らかになっている。こうしたことを踏まえると、「コミュニティ・プラットフォーム」は提供サービスのひとつとして個人の社会参画を促すプログラムを整備する必要があることがわかる。コミュニティ・プラットフォームの運営主体における活動スタッフも、こうしたプログラムを通じて発掘・育成される可能性は高い。

研究の一環として神奈川県にて実施された「語り部養成講座」は、上記に該当するプログラムの一例として実践されたが、これは単なる「話法技術」講習にとどまらず、受講後、地域のリーダー的役割を果たすべき意識づけのための入門講座としての機能も担うことを志向し取り組まれたものである。結果、既に講座受講中にも地域の小・中学校からの依頼により「語り部」活動を始めたケースが複数報告されたのみならず、全講座終了後、受講生により自主的に複数の「活動グループ（単に講演の依頼を待つのではなく、自ら積極的に活動の場を開拓しようというグループ）」が形成されるに至った。

c. 情報

コミュニティ・プラットフォームの運営主体にとって必要な「資源としての情報」は、「運営主体自身の活動に役立つ情報」と「コミュニティ・プラットフォームに集う団体や個人の活動に役立つ情報」の2つに大別できる。

前者「運営主体自身の活動に役立つ情報」として代表的なものには、「他地域の類似団体の運営実態に関する情報」や「運営主体の活動をサポートする施策の情報」がある。これらについてはインターネットの普及・発展により、比較的入手しやすい環境が整ったといえるが、例えば「支援策一覧」のようなものを参照しても実際にそれが活用できるのかどうかという判断は難しい。こうしたことをふまえると、単に情報チャンネルの

拡充・充実を図るのみならず、「どのような支援策をどのようにすれば活用できるか」ということに関する個別のコンサルテーション窓口や、類似団体の交流サイト等を設けることも有効だと考えられる。他方、後者の「コミュニティ・プラットフォームに集う団体や個人の活動に役立つ情報」については、すでに地域の中間支援団体に相応の情報の蓄積があることから、こうした組織等との協働を視野に入れるべきであろう。

d. 場所

「場所」という資源についても課題が多い。今回実施した「シンポジウム」で活動事例報告のあった「愛知県犬山市を拠点とする市民活動団体」から「会員相互の交流や研修を実施できる十分な拠点がないため、団体の活動の継続性、発展性にブレーキがかかっている」という指摘があり、また、前年度実施したボランティアセンターアンケートにおいて「(NPO等向けの) 事務所や活動拠点の確保・整備」への注力が十分にはできない状況にあるという傾向が認められたことにも象徴されるように、NPO等の多くは活動のための物理的な「場(事務所や会議室)」の確保に課題を抱えている。「コミュニティ・プラットフォーム」という仕組みはこうしたNPO等に対して活動の場を提供する機能を持つ仕組みであることはすでに定義したとおりであるが、このことは、主に行政における既存の未利用施設等を「開放」することで十分に実現されるものである。

④ 既存施策の弾力的運用

「コミュニティ・プラットフォーム」形成には、高齢者が、その施策の主たるターゲットでなくても、高齢者の活動支援に活用することを許容するように、施策の目的や対象、適用の程度などを再編集し、全ての個人がいずれそのカテゴリーに組み入れられる高齢者の社会参画の機会を完全に、自由に、公平に、確保するのに有効な施策はすべて適用しうるものとし、施策の「ユニバーサル・デザイン化」をはかることが不可欠である。

今回研究の取り組みの一環として実施した「既存施策のNPOへの適用可能性検討」では、例えば中小企業向けの施策について、対象が「中小企業」であることが要件となりNPOにとっては活用しにくく、また、ベンチャー財団等の推薦を受けた個人が使える支援策も存在するが、技術審査が厳しいため活用しにくいということがわかっている(ただし、現行施策がNPOにとっては十分整備されているとは言えないことを踏まえ、産業構造審議会においてNPO部会を設置し、NPOを対象とした支援策に関する検討が開始されている)。また、厚生労働省(旧労働省)の施策では、総合的雇用対策の推進や、職業能力の開発・向上、多様な個性や能力を発揮できる環境の整備等を目的として講じられており、なかでも高齢者に関係するものとして、高年齢者共同就業機会創出助成金、継続雇用制度奨励金、高年齢者雇用環境整備奨励金、高年齢雇用継続給付などが存在するものの、NPOの立ち上げに活用できるものとしてめぼしいのは高年齢者共同就業機会創出助成金のみであった。上記の事実は、これまでの施策が「誰を対象に」

ということを厳格にしすぎてしまい、せっかくの施策が「使われにくい」ものになってしまっている、すなわちユニバーサル・デザインとは逆の方向を示してしまっていることの証左でもある。

(4) 「コミュニティ・プラットフォーム」形成に向けた施策の方向性

ここで改めて、本研究における「新たな高齢者の活躍の場＝コミュニティ・プラットフォーム」という仕組みの定義、「地域において、多世代が交わりながら、経済的価値のみならず社会的価値という側面からの利益をも地域社会にもたらすステージ」を確認したい。この定義のもと実施した今年度の各取り組みやそこから敷衍された諸課題を俯瞰すると、「コミュニティ・プラットフォーム」の形成が持つ、より大きな意味が浮かび上がってくる。すなわち、「年齢、縦割りの行政組織、個々の利益…等々の軸で分断された『地域社会』が、新しい形で復活し、ここに参画する自立的・能動的な人々が、必ずしも経済活動には縛られない形で地域貢献（社会貢献）と自己実現を図れるようになる」という意味である。地域社会の崩壊がいわれて久しい現代において、官民一体となってコミュニティ・プラットフォームの形成に取り組むべき理由はここにも求められるだろう。

もつとも、ここまでみてきたように、上記のような意味を持つ「コミュニティ・プラットフォーム」の形成に向けては解決すべき課題が多種多様にある。無論のこと、これらすべてを一気に解決するのは現実的に難しく、また解決のための具体策が見当たらないものもある。ただ、現在の状況や諸制度等を前提にしてもコミュニティ・プラットフォームの形成に向けて官民それぞれが、あるいは双方が連携して具体的に手を打てることはあり、また「カネをかけずにちょっとした工夫で」成し遂げられることも少なくない。さらには、小さな制度変更や新制度整備が条件整備に向けて大きな効果をもたらすようなケースも想定できる。ここでは上記をふまえ、前項でみた諸課題を解決に導く基本的な方向性として次の4点を考えることとした。すなわち、

施策の方向性1：民間を活かす（高齢者主導）

施策の方向性2：地域資源を活かす（評価する）

施策の方向性3：連携を形成する（縦割りを排する）

施策の方向性4：機会を拡大する（広く周知する）

である。以下では、上記基本的な方向性について概説、またそれに関連する施策例を整理していくこととする。

施策の方向性1：民間を活かす（高齢者主導）

前項でみた課題のうち、「運営主体の形成」、「既存活動の連携・開放」、「資源の効果的活用」についての解決につながると考えられるのが「民間を活かす（高齢者主導）」という

方向性である。近年の「地域振興策」一般を振り返ると、都道府県・市町村においては、新財源確保を期待して、工場団地、住宅団地、その他の機能を期待する事業誘致等の整備に、公的資金を導入してきたという事実が認められる。そこでは、誘致企業等の活動に、一部制約をつけてはいても、基本的に民間企業の自主的運営が前提になっている。

今回、本研究が提言している「コミュニティ・プラットフォーム」の形成についても、行政として工場団地整備事業を行ったように、口は出さずに、場・仕組み等の整備に努力する、言い換えれば、地域社会に根ざす民間（NPO等）や、経験を蓄積し地域を知りこれらを次世代に引き継ぐ意志を持った高齢者個人という「主体」同士の協働を支援し、これらの展開する「活動」の相乗効果や、これらが保有する「資源」の有効活用がもたらされることを促進すべく、「民間を活かす」という方向性をとることが重要である。

もともと、「コミュニティ・プラットフォーム」が利潤拡大を目指す仕組みではない以上、過去における「地域振興策」で行政が見返りとしての税収増を期待していたようなわけにはいかない。しかしながら今後は「投資額に見合った財政面での歳入増以上という経済価値」以外の価値を、財政が許す範囲で増大させていくことの方が、「地域が甦り、高齢者がいきいきとする」ことに資するであろうことは、これまでみてきたとおりである。なお、こうした方向性に関連する具体的施策の例としては以下のようなものが考えられる。

- 行政の「未利用施設」等の利用方針立案や管理運営をNPOに任せる
- 地域の高齢者やNPOが主体となって「地域プランづくり(自分たちの地域にとっての「価値」の確認作業)」を行い、行政はこれを踏まえて事業を進める
- 「コミュニティ・プラットフォーム形成事業」を企画オープンコンペで「運営主体」に相応しい民間(NPO)に委託する

施策の方向性2：地域資源を活かす（評価する）

前項でみた課題のうち、「運営主体の形成」、「既存活動の連携・開放」、「資源の効果的活用」についての解決につながると考えられるのが「地域資源を活かす（評価する）」という方向性である。

地域には「叡智と経験を持った高齢者」や「地域のために活動してきた団体等」という活動主体があり、またこれらのネットワークがあり、「うまく機能していない公共施設」という場がある。ただ、実際には行政がこれらに「気付いていない」ケースは少なくない。これらの資源が適切に組み合わせられ、かつ適切なところに資金提供がなされれば、「コミュニティ・プラットフォーム」は形成される方向に向かうはずである。行政はまず各地域におけるこうした地域資源（活動主体や活動のためのネットワーク、活動の場、等）を「発見」する努力をする必要がある。

無論のこと「資源」は発見されるのみならず、評価されなくてはならない。近年、「行政評価」の流れのなかで、少なからぬ行政職員がいわゆる「事業評価シート」を作成し、これをもとにした評価活動を実践していると考えられるが、これらの「資源」評価にもこれらのノウハウや考え方を応用することができるだろう。

上記「施策の方向性1：民間を活かす」を支えるサブシステムとしても、地域における「主体」、「活動」、「資源」をクロスオーバーさせ、そのポテンシャルを最大化させるための「発見」と「評価」のプロセスを通じた「地域資源を活かす」という方向性は、不可欠なものである。

こうした方向性に関連する具体的施策の例としては以下のようなものが考えられる。

- 行政職員が「地域資源」の確認作業を実施し、これをHP等通じて広く公開する
- 行政HP等の「開放」により、「高齢者自己PR」、「地域のために活動してきた団体等PR」の機会をつくる
- 上記2点を踏まえ、行政として「団体等の評価作業」を行う。これに先立って「格付け」の基準も明らかにしておく

施策の方向性3：連携を形成する（縦割りを排する）

前項でみた課題のうち、「運営主体の形成」、「既存活動の連携・開放」、「既存施策の弾力的運用」についての解決につながると考えられるのが「連携を形成する（縦割りを排する）」という方向性である。

一般に地域には、地域の公益増進を実践している公共機関、民間団体、個人等、多数の主体が存在している。これらがうまく「組む」ことでさらなる公益増進が見込まれるものの、「前例がない」ことや、「棲み分けの必要がある」ことが障害となり、機会損失が生じているという現象は、「官僚」の世界のみならず、社会全般に広く見出すことができる（例えば、ひとつの団体ではできないことが複数の団体が集うことでできるようになるにも関わらず、そのためのきっかけやノウハウがない、等）。また、そもそも公益増進以前の「意思決定の場」がそれぞれに機能しているため、各々の「施策」や「方針・指針」自体が不整合の状態に陥るケースも少なくない。

「コミュニティ・プラットフォーム」は上記のような「障害」、すなわち「主体同士の分断・対立」、「行政の活動や各市民活動の孤立」、「施策の不整合」等があるとうまく作動しない仕組みであるが故、まずは行政において「主体をつなぐ」、「活動をつなぐ」、「施策をつなぐ」ことを目指した連携を形成するという方向性を採ることが不可欠である。

こうした方向性に関連する具体的施策の例としては以下のようなものが考えられる。

- 各地域におけるコミュニティ・プラットフォーム形成のためのグランドデザインについて、関連省庁、自治体、地域に根ざすNPO等の活動団体、企業、大学、個人…等々が「対等の立場」として共に考え合うような場を持つ。

施策の方向性4：機会を拡大する（広く周知する）

前項でみた4課題、すなわち「運営主体の形成」、「既存活動の連携・開放」、「資源の効果的活用」、「既存施策の弾力的運用」の総合的解決に資すると考えられるのが「機会を拡大する（広く周知する）」という方向性である。

これまでに社会に流布していた高齢者像、すなわち「高齢者は弱者であり、守るべき存在である」、「高齢者は保守的であり、新しいことへの挑戦意欲はない」という見方は、一部の高齢者の一側面を拡大した偏見であると、近年気付かれつつある。本研究全体を通

しても、「自分と家族の健康」や、「新たに社会と関わること自体」に不安を感じつつも、「自立して、自分で何かをしたい」という高齢者が多数を占めることが明らかとなった。

「コミュニティ・プラットフォーム」はその存在自体がこうした高齢者のニーズを満たすものであるが、仮に本研究の提言通り「コミュニティ・プラットフォーム」が形成されたとしても、高齢者がそこに関わる機会が増えなければ、本当の意味で「形成された」と評価することはできない。「コミュニティ・プラットフォーム」が本格的なものとして機能するためにも、ここに、あるいは「地域社会」に高齢者が関わる機会を増やすべく、「コミュニティ・プラットフォーム」形成に先立ち、あるいは形成と並行して、関連プログラムの策定やその周知に注力する必要がある。これら関連プログラムの策定や周知による「機会の拡大」という方向性は、高齢者や団体という「主体」や、その主体による「活動」をつないだり、新たにつくったりすることにつながり、また、その基盤として既存「資源」や既存「施策」のクロスオーバーをももたらすものである。

こうした方向性に関連する具体的施策の例としては以下のようなものが考えられる。

- NPOへのインターンシップや「体験会」の実施
- NPOマネジメント能力向上のための講習会受講料への助成
- 多世代交流の一環としての高校生のひとり暮らし老人訪問活動のシステム化
- 語り部としての高齢者による地域の歴史・文化の若年層への伝承を、生涯学習プログラムや小中学校の「総合的な学習の時間」などの機会を活用して実施する
- 若年層と高齢者とのメール交換等のための初歩的なIT研修の実施
- 地域のアイデンティティや価値を見出すための、「高齢者の記憶」の保存